

要望事項

【全体】

- 1 財政調整基金等の財源を有効活用するとともに、今後の事務事業等の精査を早急に行い、市が独自で行う各種支援対策の財源確保に努めること。

【経済対策】

- 2 感染症対策等により深刻な影響を受けている中小企業、小規模事業者、農業者等を緊急に支援すること。特に、経営の継続が厳しい飲食店、宿泊施設関係の事業者を援助するため、経営継続に必要な経費（社会保険料、家賃、光熱水費等）への助成を行うこと。
- 3 感染拡大による解雇・雇止め等により市税・公共料金等（市民税、固定資産税、給食費及び水道料等）の支払いが困難な方に対して、支払いの猶予及び減免等を行うこと。
- 4 感染症対策等により需要が急減した農林産物等の販売と地産地消を促進するため、学校給食に地元食材を更に使用する取組を進めること。

【福祉・医療】

- 5 感染症の新たな波の到来を想定し、引き続き医師会等関係機関と十分に連携を行ない、市内医療機関が感染症に対し、迅速な対応ができる体制の支援や協力を図ること。また、感染リスクの高い医療従事者への財政的支援を図ること。
- 6 乳幼児、重症化リスクが高いとされる高齢者、障がい者等の福祉施設については、クラスターの危険性も高く、より慎重な対応が求められることから、感染防止対策に必要な衛生用品の確保や職員負担の増加に伴う支援を行うこと。
- 7 独居高齢者や障がい者等へのマスクの提供などの日常生活支援策や社会的孤立防止策を図ること。

【子育て・教育】

- 8 学校等の再開については、児童生徒、保護者及び教職員の安全安心の確保を最優先とし、感染防止対策に必要な措置を図ること。
- 9 ICTを活用した授業の導入が進むなか、家庭での教育環境によって格差が生じることがないように支援を図ること。
- 10 小中学校の夏期休業期間や行事等の取り扱いについては、児童生徒とその保護者の心情等にも配慮し、できるだけ早期に決定・通知すること。
- 11 感染症拡大の影響で経済的に厳しい状況から、就学継続が困難になった大、短大及び専門学校生等に対して、経済的支援を講ずること。
- 12 長期の休校により増加した経済的負担を軽減するため、子育て世代に対して生活支援等を行うこと。
- 13 感染症対策により小中学校のPTA活動や学校行事が延期されるなど、学校と保護者の直接的なコミュニケーションの確保が難しい状況にあることから、更に保護者と学校の信頼関係の構築を積極的に行うこと。

【災害・危機管理】

- 14 台風や集中豪雨、地震、その他の災害に備え、避難所開設時の感染防止策など危機管理体制を想定し、さらに必要な設備や物資の確保に努めること。また、市民の避難所における対応について、周知徹底を図ること。
- 15 業務を継続している職員の健康管理の配慮を十分に行なうとともに、感染防止環境の充実強化を図ること。

【その他（情報の提供）】

- 16 市民が感染症に対する不安や恐れなどにより、生活に無用な混乱や誤解が生じぬよう、感染防止や感染時の対応などに関する情報を迅速で丁寧を提供すること。また、相談窓口の体制を強化すること。